

# 令和6年度 国際スポーツ大会調査等支援事業概要

	対象要件	内容	備考
<p><b>調査等支援</b></p> <p>※審査会の審査を経て、選定</p>	<p><b>次の全ての要件を満たす国内統括競技団体</b></p> <p>(1) 次の要件を満たす国際スポーツ大会の開催を希望していること。            ○東京での開催を予定            ○IFの主催・公認等            ○国内統括競技団体の主催・共催・主管等            ○観客数1万人以上または参加国数10か国以上が見込まれる。</p> <p>(2) おおむね過去10年間（原則として平成26年（2014年）4月1日から申請日までの間）、(1)に該当する国際スポーツ大会の開催実績がないこと。</p> <p>(3) 申請時点で(1)に該当する国際スポーツ大会の開催が決定していないこと。</p> <p>(4) 申請時点で国際スポーツ大会の誘致・開催支援を目的とした東京都の財政支援を受けていないこと。</p> <p>(5) 定款等における主たる目的や事業が運動・スポーツ（ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技であること。）の振興、普及又は発展に関わるものであること。</p> <p>(6) (5)に関する事業計画及び活動実績があること。</p>	<p><b>(1) 調査等活動に係る支援</b></p> <p>○都内で国際スポーツ大会の誘致を検討するために必要な調査等に係る経費を支援</p> <p>○対象経費の10分の10を支援</p> <p>○1団体あたり300万円上限</p> <p>○対象経費（調査等活動に要した経費に限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費 調査委託、PRツール作成委託、プレゼン資料作成委託等</li> <li>・人件費 通訳・専門家・コンサルタントに係る人件費等</li> <li>・国際競技連盟招へい費 国際競技連盟を招へいする際に発生する報酬、渡航費、宿泊費等</li> <li>・各団体の渡航費、宿泊費 各団体が海外視察をする場合の渡航費、宿泊費等</li> </ul> <p><b>(2) その他の支援</b></p> <p>○調査において都立施設へ連絡等を行う場合には、必要に応じて、都が施設と連携するなどの支援を行う。</p>	<p>○使途が明示された補助金その他の収入に相当する額を含まないものとする。</p> <p>(例：全体経費が300万円の場合は、本補助金200万円とその他の補助金100万円を併用して支出することが可能)</p>

※接待を対象する経費やパソコン等備品の購入経費、調査等活動に直接起因しない経費等は補助対象外です。その他、詳細は募集要項を御参照ください。